

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 10 月 1 日
担 当 課	松戸駅周辺整備振興課

契約業者名・住所	株式会社 connel・東京都中央区日本橋浜町二丁目 28 番 3 号 三村ビル 2 階
工事等の名称	松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託
工事等の場所	松戸市松戸地先他
種 別	エリアプラットフォーム構築・まちづくりビジョン策定準備支援
工事等期間	令和 8 年 8 月 7 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	4,950,000 円
工事等の概要	松戸駅周辺におけるエリアプラットフォーム構築及びまちづくりビジョン策定に向けた基盤整備
随意契約の理由	本業務は、松戸駅周辺において、官民連携による持続的なまちづくりを推進するため、多様な主体が参画する「エリアプラットフォーム」の構築及び当該エリアの将来像や取組の方向性を共有する「松戸駅周辺まちづくりビジョン」の策定に向けた準備を行うものである。また、令和 9 年度に予定するエリアプラットフォームの構築及びまちづくりビジョンの策定に円滑に移行するため、取組主体の整理、エリアプラットフォームの運営形態の検討、準備会の開催等を行い、その基盤を整備するものである。 本業務は高度な専門知識やノウハウを要するため公募型プロポーザル方式を採用し、業務実績、実施体制、提案内容等を総合的に審査した結果、最低基準点を上回り最も優れた提案を行った株式会社 connel を最優秀提案者として特定したことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく随意契約を行うものである。